

温 泉 分 析 書 別 表

1	源 泉 名 :	
2	源 泉 所 在 地 :	北海道虻田郡洞爺湖町川東80-12
3	温 泉 分 析 申 請 者 :	虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉190-3 <div style="text-align: right; margin-top: 5px;">社会福祉法人 大滝福祉会 理事長 大久保 幸積</div>
4	泉 質 :	カルシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉) (旧泉質名: 含食塩-石膏泉)
5	療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。	
浴 用	禁 忌 症	急性疾患 (特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全 出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中 (特に初期と末期)。
	適 応 症	神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、疲労回復 慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、健康増進、虚弱児童、慢性皮膚病、慢性婦人病 きりきず、やけど、動脈硬化症。
飲 用	禁 忌 症	腎臓病、高血圧症、下痢の時、その他一般にむくみのあるもの。
	適 応 症	慢性消化器病、慢性便秘、慢性胆のう炎、胆石症、糖尿病、痛風、肥満症。
浴用、飲用の 一般的注意事項		<p>1 入浴の方法及び注意</p> <p>(1) 熱い温泉に急に入ると、めまい等を起こすことがあるので十分注意をすること。</p> <p>(2) 入浴時間は入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分位とし、なれるにしたがって延長してもよい。</p> <p>(3) 入浴中は運動浴の場合は別にして、一般には安静を守ること。</p> <p>(4) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守ること。</p> <p>(5) 高度の動脈硬化症、高血圧症及び心臓病の患者は原則として、高温浴 (42℃以上) を禁忌とする。</p> <p>(6) 入浴後は身体に付着した温泉成分を水で洗い流さないのがよい。ただし、「湯ただれ」を起こし易い人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分をふき取るのがよい。</p> <p>(7) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。</p> <p>(8) 飲酒しての入浴は特に注意すること。</p> <p>(9) その他</p> <p>2 飲用の方法及び注意</p> <p>(1) 飲用の1回量は一般に100mlないし200ml程度とし、その1日量はおおむね200mlないし1,000mlまでとする。</p> <p>(2) 一般には食前30分ないし1時間がよい。</p> <p>(3) 夕食後から就寝前の飲用はなるべく避けること。</p> <p>(4) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">大人一人一日の飲用量は180ml以内とし、食後に飲用すること (ヒ素含有)。 15歳以下のものについては、知見が必ずしも十分でないため、原則的には飲用を避けること。 ただし、例外的に飲用する場合には、医師の指導を受けること。</p> <p>◎ 温泉療養に際しては、医師の指導を受けることが望ましい</p> <p>(注) この別表は、温泉法第14条による掲示に必要な参考資料となるものである。</p>
平成 25 年 7 月 31 日		決定者 北海道立衛生研究所長 